

- 国は「自立」「協働」「創造」をキーワードとした第Ⅱ期教育振興基本計画を平成 24 年度中に策定予定
- 高知県は、今回の中間評価結果を基に課題の整理、対応策の検討を行うとともに国の第Ⅱ期計画の内容についても参酌し、平成 25 年度当初から第Ⅱ期高知県教育振興基本計画の策定作業を進める予定

## 1. 現 状

県教育振興基本計画の中間評価の実施により、10 の基本方針それぞれについて、取組の進捗状況の確認、課題の洗い出しを行った。

⇒出てきた課題については対応策を検討（一部は重点プランに位置付け、平成 24 年度より施策を実施）一方で、10 の基本方針のうち、取組があまり進んでいない方針（基本方針 2,3,4）が存在



本県の教育課題の解決、教育の振興を図るうえで重要な方針であり、推進のための具体的な方策について検討する必要がある。



## 2. 協議テーマ（取組があまり進んでいないと判断している 3 つの基本方針と協議の視点）

### 基本方針 2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

◇教育的な風土が整った（醸成された）環境とは？

◇風土づくりを進めるうえで、どんな仕組みが必要か。

※ 現在の取組の方向や主な取組は、高知県教育振興基本計画別冊資料案 4 P を参照

### 基本方針 3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

◇本県の強みは何か（再確認）。

◇「特色」を「強み」に変えていくためには。

◇何をどこに（教育のどの部分に）どのように生かしていくか。

※ 現在の取組の方向や主な取組は、高知県教育振興基本計画別冊資料案 5 P を参照

### 基本方針 4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

◇家庭教育のどの部分が弱まっているのか。

◇どの段階に誰が（行政、学校、地域等）どのような支援（啓発）を行う必要があるか。

※ 現在の取組の方向や主な取組は、高知県教育振興基本計画別冊資料案 6 P を参照



協議結果を踏まえ具体策を検討し、施策立案につなげる